

第4章 施策の方針と主な取組

1 施策の体系図

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

施策1 自ら学び、考え、 協働できる 「学ぶ力」の育成	【取組 1-1】	「学ぶ力」を育む授業改善の推進
	【取組 1-2】	個を生かし伸ばす指導の充実
	【取組 1-3】	学校における読書環境の充実及び読書活動の推進
	【取組 1-4】	就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実
	【取組 1-5】	園の特性を生かした幼児教育の質の向上
	【取組 1-6】	学校園への読書支援の充実
	【取組 1-7】	ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成〈後掲〉
	【取組 1-8】	学習習慣の定着と家庭学習の充実〈後掲〉
施策2 多様な個性を理解し、 自他を尊重する 人権感覚の 育成	【取組 2-1】	道徳教育の推進
	【取組 2-2】	外国にルーツをもつ子どもへの支援
	【取組 2-3】	校種間(就学前～高等学校)の連携による人権教育の効果的な推進
	【取組 2-4】	学校園における人権教育の充実
	【取組 2-5】	多様な文化に触れる機会の充実〈後掲〉
	【取組 2-6】	ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進〈後掲〉
施策3 不登校やいじめ・ 問題行動などへの 取組や支援の 充実	【取組 3-1】	生徒指導体制の充実
	【取組 3-2】	いじめを許さない学校づくりの推進
	【取組 3-3】	教育相談体制の充実
	【取組 3-4】	不登校児童生徒への支援体制の充実
	【取組 3-5】	青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実
	【取組 3-6】	子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実
	【取組 3-7】	教育相談・支援の拠点となる施設の整備
施策4 特別支援教育の 充実	【取組 4-1】	一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実
	【取組 4-2】	就学相談・支援の充実
	【取組 4-3】	教員の専門性の向上
	【取組 4-4】	学校園への巡回相談の実施
	【取組 4-5】	学校施設のバリアフリー化の推進
	【取組 4-6】	小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する経済的な支援

施策5 就学前からの学 びをつなぐ校種 間のなめらかな 接続の推進	【取組 5-1】	育ちと学びをつなぐ校種間(就学前~小学校)のなめらかな接続の推進
	【取組 5-2】	校種間(小学校~中学校)のなめらかな接続の推進
	【取組 5-3】	校種間(就学前~高等学校)の連携による人権教育の効果的な推進<再掲>
施策6 情報化・グロー バル化に対応し た教育の推進	【取組 6-1】	ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成
	【取組 6-2】	ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進
	【取組 6-3】	ICT 機器を効果的に活用したプログラミング的思考力の育成
	【取組 6-4】	小中学校9年間を見通した外国語教育の推進
	【取組 6-5】	多様な文化に触れる機会の充実
施策7 運動と食習慣の 定着による健康 の保持・増進	【取組 7-1】	基本的な生活習慣の啓発
	【取組 7-2】	学校園における食育の推進
	【取組 7-3】	安全・安心な学校給食の充実
	【取組 7-4】	運動やスポーツの習慣化
	【取組 7-5】	部活動の運営の見直し
	【取組 7-6】	就学前施設における歯口腔の健康保持の推進
	【取組 7-7】	学校における保健管理・保健教育の推進

2 施策の方針と取組内容

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

●施策1 自ら学び、考え、協働できる「学ぶ力」の育成

【方針】 学びに向かう意欲を高め、基礎的な知識・技能の習得を図り、自らが考え判断し、表現することにより積極的に課題を解決する確かな学力の育成をめざし、「主体的・対話的で深い学び*」の視点に立った授業改善の推進やICT機器の効果的な活用とともに個々の特性に応じたきめ細かな指導を行います。

◆主な取組

【取組1-1】 「学ぶ力」を育む授業改善の推進

- ・ 授業改善推進研究校を指定し、近江八幡市学ぶ力向上にかかる「生きる力」育みプラン*に基づき、これからの教育課題に視点を当てた指定研究を継続的に行います。そして、教員の指導力の向上とともに、取組実践を市内に広げることで市内全体の授業改善を推進していきます。また、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習などを充実させ、他者とともに学び続ける力など、子どもの資質・能力の育成に努めます。

【取組1-2】 個を生かし伸ばす指導の充実

- ・ 児童生徒の学力向上や自己肯定感*を高めるため、きめ細かな指導を行い、どの児童生徒にとっても分かりやすい授業にします。また、タブレット端末等を効果的に活用して、個々の特性や習熟度に応じた学習を行うなど「個別最適な学び*」を充実します。

【取組1-3】 学校における読書環境の充実及び読書活動の推進

- ・ 学校司書*を配置し、児童生徒が本に興味を持ち、落ち着いて読書ができるよう、読書環境の充実を図ります。
- ・ 教員と学校司書*が連携した「図書を活用した授業」の質や実践力を高めます。

【取組1-4】 就学前施設における絵本環境及び読み聞かせの充実

- ・ 絵本の好きな子どもを育むため、就学前施設の蔵書の充実を図り、環境整備に努めます。
- ・ 幼児の情操面の豊かな育ちと健やかな知育の保障につながるよう、読み聞かせを行い、子どもが絵本と出会う機会を確保します。また、読み聞かせの研修や講座を通して、絵本に関わる読み手の質の向上を図ります。

【取組1-5】 園の特性を生かした幼児教育の質の向上

- ・ 子どもの遊びを保障し、「学びの芽生え*」を育むために、各園で子どもの実態から課題を明らかにし、園の特長を生かしながら幼児教育を展開します。

【取組 1-6】 学校園への読書支援の充実

○就学前への読書環境の充実(園)

- ・ 公立の区別なく、市内の園児が月齢に応じた絵本と出会えるように読書普及を行うとともに、小学校就学時までに出会ってほしい絵本を読んでもらったことがあるという「共通の絵本体験」ができることをめざします。

○図書館を使った調べる学習コンクールの推進(小中学校)

- ・ 本や図鑑等の図書館の資料を用い、調べる楽しさや知的好奇心*を育みます。

○ブックトーク*の推進(小中学校)

- ・ 小学3年生以上の各クラスへ出向き、本の紹介を行うことにより、読書領域を広げ読書の推進を図ります。

○おはなし会の推進(園・小学校)

- ・ 小学校低学年や園へのおはなし会を実施し、物語への世界を体験することから読書普及につながります。

○団体貸出の推進(学校園)

- ・ 読書環境の整備及び読書普及を図るため、学校園へ団体貸出を行います。

【取組 1-7】 ICT 機器を効果的に活用した情報活用能力の育成〈後掲〉

(●施策6「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載)

【取組 1-8】 学習習慣の定着と家庭学習の充実〈後掲〉

(●施策15「家庭における生活習慣、学習・読書習慣の定着と地域の力を生かした学びの充実」に記載)

	施策 I 成果指標	R3 年度		R8 年度 (最終目標)
1	全国学力・学習状況調査で「国語の授業の内容がよくわかる」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	83.1%	90%
		中	75.2%	80%
2	全国学力・学習状況調査で「算数(数学)授業の内容がよくわかる」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	83.8%	90%
		中	70.4%	80%
3	全国学力・学習状況調査で「5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」に、肯定的回答をした児童の割合	小	75.6%	80%
	全国学力・学習状況調査で「中学1・2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいる」に、肯定的回答をした生徒の割合	中	80.3%	90%
4	全国学力・学習状況調査で「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	75.8%	80%
		中	75.4%	80%
5	全国学力・学習状況調査で「1日当たり30分以上読書している」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	30.7%	50%
		中	22.7%	50%
6	幼稚園における絵本の年間読み聞かせ回数(学級平均)	—		180回以上
7	幼稚園評価で、「当該年の園の重点取組がめざす子ども像に向けての子どもの育ちにつながった」に「該当する」の返答を得た割合	—		90%

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

●施策2 多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成

【方針】 生命を尊重する心や他者への思いやりの心などの道徳心や規範意識*を培うとともに、多様な個性を理解し、自他の大切さを認め尊重し合い、自己肯定感*や自己有用感*といった自尊感情*を育み、「生き抜く力*」の基礎となる子どもの豊かな心を育てます。

◆主な取組

【取組 2-1】 道徳教育の推進

- ・ 集団生活において、人と人との温かい関わりの中で葛藤体験や互いに理解しあう体験などを重ね、一人ひとりがかけがえのない存在であることに気づき、共感や思いやりの心を育みます。また、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方を考える学習を通して、道徳的な判断力や実践意欲と態度を育てます。
- ・ 道徳科を要として、学校の教育活動全体で、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。

【取組 2-2】 外国にルーツをもつ子どもへの支援

- ・ 外国にルーツをもつ子どもに対して、母語支援員*を派遣することで、該当する子どもへの適応支援や学びの支援を行います。また、保護者と学校園をつなぎ、安心して学校園生活を送れるよう、支援を行います。
- ・ 保護者と連携が図れるよう、翻訳した文書の配布や市ホームページへの掲載、通訳の派遣など必要に応じた支援を行います。

【取組 2-3】 校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進

- ・ 幼児教育から高等教育までの縦のつながりと、中学校区ごとの横のつながりを意識した校種間*の連携の強化を図るとともに、質の高い人権教育を行うための職員研修に取り組み、子どもの学ぶ意欲や自尊感情*を育みます。
- ・ 各中学校区では、定期的に担当教員等による児童生徒の情報交換を行い、支援の方法を検討します。また、実践研究会において、テーマに沿った講師を招き、人権教育に関わる研鑽を深める機会を設けます。

【取組 2-4】 学校園における人権教育の充実

- ・ 部落差別や女性、子どもなど様々な分野における人権問題だけでなく、インターネット上の人権侵害や性的マイノリティといった多様な性を理解し、行動するための新たな人権課題も踏まえた人権教育をすすめます。
- ・ 各校で人権教育の取組を充実させるため、指導主事*が計画的に学校訪問を行い、人権教育についての指導助言を行います。
- ・ 公私立の学校園での人権教育の取組を実践事例集として取りまとめ、各校園に配布し、様々な実践から学びます。

【取組 2-5】 多様な文化に触れる機会の充実 〈後掲〉

(●施策 6 「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載)

【取組 2-6】 ICT 機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進 〈後掲〉

(●施策 6 「情報化・グローバル化に対応した教育の推進」に記載)

	施策 2 成果指標	R3 年度		R8 年度 (最終目標)
1	全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思う」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	82.0%	90%
		中	74.3%	80%
2	全国学力・学習状況調査で「人が困っているときは進んで助ける」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	89.8%	90%
		中	87.7%	90%
3	全国学力・学習状況調査で「人の役に立つ人間になりたい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	96.4%	95%以上
		中	95.8%	95%以上
4	全国学力・学習状況調査で「自分と違う意見について考えるのは楽しい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	66.9%	70%
		中	67.8%	70%
5	各中学校区における実践研究会及び各校園における「学びの礎ネットワーク*事業」にかかる職員研修の年間開催回数	(R2 年度) 7 回		40 回

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

●施策3 不登校やいじめ・問題行動などへの取組や支援の充実

【方針】 不登校やいじめ・問題行動などの未然防止と適切な初期対応を行うため、学校内における組織的な指導体制や、専門家の積極的な活用による相談・支援体制の充実を図ります。また、課題の要因が多様化、複雑化している中、課題解決に対応するため、学校と関係機関等との情報共有や支援体制の強化を図ります。

◆主な取組

【取組 3-1】 生徒指導体制の充実

- ・ 市費講師やSSW*（スクールソーシャルワーカー）などを配置し、問題行動等に対応する学校組織の指導体制を整えて児童生徒が学びに向かう意欲を高めます。

【取組 3-2】 いじめを許さない学校づくりの推進

- ・ いじめ問題に係る専門委員会や担当者会を行い、いじめの未然防止や早期発見・組織的な対応ができる学校づくりとともに、関係機関との連携や児童生徒の自治的な活動を推進します。

【取組 3-3】 教育相談体制の充実

- ・ 教育相談室を開設し、不登校や問題行動で悩んでいる市内に在住する児童生徒やその保護者を対象として、電話や面接による相談を行うことで、子どもの健全な成長をめざします。
- ・ 児童虐待やヤングケアラー*の早期発見・情報共有に努めます。また、状況把握の結果、適切な支援が必要な場合には、福祉等関係機関との円滑な連携を図り、速やかな支援につなげます。
- ・ 各校に訪問教育相談員*を派遣し、悩みの解決への糸口を見出す支援を行います。
- ・ 相談業務統括員*を配置し、不登校やいじめを含め多岐にわたる相談内容に対して学校園と連携を図り、課題の改善に努めます。

【取組 3-4】 不登校児童生徒への支援体制の充実

- ・ 教室に入れない児童生徒や不登校傾向の児童生徒に対して、支援員や相談員などを派遣して、人間関係づくりや学習支援を行います。また、各校で個々の状況を適切に把握し、不登校対策支援チーム*会議の全体会、各校区別の情報交換やケース会議により、関係機関を含むチームとしての早期発見、初期対応を行います。
- ・ 適応指導教室*とホームスタディ制度*の運用により、個々に応じた学習支援や学校に復帰するためのきっかけづくりと社会的自立をめざした支援を行います。

【取組 3-5】 青少年の健全育成を支える活動や立ち直り支援の充実

- ・ 学校・家庭・地域・関係団体が連携し、あいさつ運動をはじめ、街頭巡回補導活動や非行防止・薬物乱用防止のための啓発活動等に取り組みます。
- ・ 非行からの立ち直りをめざす青少年や困難な課題を抱え居場所をなくした青少年に、社会復帰につながる体系的な支援を行います。

【取組 3-6】 子ども・若者育成支援ネットワークの整備と充実

- ・ 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、教育・福祉等の関係機関と協働できるネットワークを構築するとともに、様々な視点から一人ひとりの自立・自己実現に向けた相談支援を行います。また、ネットワークに参加する支援者の資質向上に向けた研修やサポーターを養成する講習・研修会を実施し、相談支援体制の充実を図ります。
- ・ 高等学校訪問を行うことで、学習生活状況や進路等の情報交換を通して、順調な進級や卒業への支援を行います。

【取組 3-7】 教育相談・支援の拠点となる施設の整備

- ・ 不登校やいじめ・問題行動、ひきこもりなど様々な困難を抱える子ども・若者等への相談・支援を行う教育施設を整備し、市民周知に努めます。

	施策 3 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 83.4%	85%
		中 81.5%	85%
2	いじめの解消率	小中 (R2 年度) 93.0%	100%
3	全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 97.3%	100%
		中 96.3%	100%
4	暴力行為発生件数	小 (R2 年度) 25 件	8 件
		中 (R2 年度) 13 件	10 件
5	授業エスケープ人数	小 (R2 年度) 93 人	48 人
		中 (R2 年度) 91 人	91 人
6	不登校児童生徒在籍率	小 1.2%	0.5%
		中 3.5%	2.8%

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

●施策4 特別支援教育の充実

【方針】 障がいのある子どもとない子どもが可能な限りともに育ち、ともに学ぶインクルーシブ教育システム*の推進に向けて、連続性のある多様な学びの場や合理的配慮*の充実を図る上で必要な環境の整備をすすめるとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに的確に答えられるよう、教員の専門性の向上を図ります。また、就学前から就学後、進学を含め一貫した教育相談や支援の充実、学校園・家庭・関係機関との効果的かつ効率的な連携体制の充実を図ります。

◆主な取組

【取組4-1】 一人ひとりの特性に応じた育ちと学びの充実

- ・ 幼児教育における必要な支援が適切に行えるよう、個々の特性に応じて支援する担当教員等を配置し、集団の中での一人ひとりの育ちと集団の育ちに向けての適切な支援を行います。
- ・ 学校園や関係機関が連携して個々の支援内容を引き継ぎ、一人ひとりの特性に応じた育ちに向けて、切れ目のない支援を行います。
- ・ 小中学校においては、特別支援教育支援員*を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の状況や教育的ニーズに応じて、日常生活や学習活動上の適切な支援を行います。

【取組4-2】 就学相談・支援の充実

- ・ 教育支援委員会*を設置し、就学にかかる「子どもの障がいの種類や程度」に基づいて、望ましい就学先等を明らかにするための就学相談や今後の教育支援の充実を図ります。
- ・ 就学について日常的に相談できる窓口として、教育相談室を利用できるように周知し、学校園と連携し、相談体制の充実を図ります。

【取組4-3】 教員の専門性の向上

- ・ 個々の特性に応じた適切な指導・支援ができるよう、教員の資質向上のための研修会等を計画的に実施します。

【取組4-4】 学校園への巡回相談の実施

- ・ より効果的な支援ができるよう、学校については、高い知見を備えた専門家や特別支援学校教員で構成される巡回相談員が、園については、臨床心理士等の資格を持つ発達相談員と関係部局の専門職員が訪問し、対象幼児児童生徒の特性や支援の見立てを行い、教職員への助言を行います。

【取組 4-5】 学校施設のバリアフリー化の推進

- ・ 障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、エレベータの設置や段差解消のためのスロープの設置等、合理的配慮*の中で個々の状況に応じた施設整備を計画的に推進します。

【取組 4-6】 小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対する経済的な支援

- ・ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の学校生活に必要な経費の一部を給付します。

	施策 4 成果指標	R3 年度		R8 年度 (最終目標)
1	特別支援教育支援員*の配置人数	小中	32 人	44 人
2	特別支援学校教諭免許取得率	小	16.9%	20.0%
		中	6.1%	10.0%
3	エレベータ設置完了校数	小中	9 校	11 校

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

●施策5 就学前からの学びをつなぐ校種間のなめらかな接続の推進

【方針】 市内全ての学校園がそれぞれの段階における役割を果たすとともに、子どもの発達や学びをつなぐため、校種間連携*を強化し、なめらかな接続を行うことで、連続性のある体系的な教育を推進します。

◆主な取組

【取組 5-1】 育ちと学びをつなぐ校種間（就学前～小学校）のなめらかな接続の推進

○幼小接続カリキュラム*の作成・実施

- ・ 発達や学びの連続性と系統性を踏まえたカリキュラムの作成・実施を通して、幼児教育の「学びの芽生え*」と小学校教育の「学びの基礎」のなめらかな接続を公私立ともに図ります。

○小Iすこやかサポーターの配置

- ・ 「小Iすこやかサポーター*」を配置して、児童が仲間とのつながりを大切にしながら就学前教育から小学校教育への変化に適応できるよう、支援を行います。

【取組 5-2】 校種間（小学校～中学校）のなめらかな接続の推進

- ・ 小学校高学年における教科担任制*を軸として、小中学校での授業研究や教科指導の協議会を推進し、義務教育9年間を通じた児童生徒の発達段階に応じた資質・能力を育成します。

【取組 5-3】 校種間（就学前～高等学校）の連携による人権教育の効果的な推進〈再掲〉

（●施策2「多様な個性を理解し、自他を尊重する人権感覚の育成」に記載）

	施策5 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	小学2年生の年間30日以上不登校による欠席者数	小 (R2年度) 6人	0人
2	中学1年生の年間30日以上不登校による欠席者数	中 (R2年度) 12人	0人
3	各小学校区での幼小接続にかかる協議会及び各中学校区での小中接続にかかる協議会の実施回数	小学校区 2回	3回
		中学校区 0回	3回

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

●施策6 情報化・グローバル化に対応した教育の推進

【方針】新しい時代を生きる子どもが社会の変化に対応するために、ICT機器等を適切に活用して、社会の様々な情報の中から適切なものを選択し、安全かつ効果的に活用できるよう、情報活用能力*を育てます。また、グローバル化*社会に対応するため、世界とつながることができるコミュニケーション能力や表現力等を育てます。

◆主な取組

【取組6-1】ICT機器を効果的に活用した情報活用能力の育成

- ・ 児童生徒が必要に応じてICT機器を使用し、ICT機器の「調べる」、「撮影する」、「共有・協働する」等の機能を効果的に活用した学習活動の充実を図ります。

【取組6-2】ICT機器を効果的に活用するための情報モラル教育の推進

- ・ タブレット端末の活用とともに、これからの情報社会で必要となる情報モラル*教育をすすめます。また、保護者へも啓発を行うことで適切に利活用する能力を育みます。

【取組6-3】ICT機器を効果的に活用したプログラミング的思考力の育成

- ・ 小学校におけるプログラミング*の体験、中学校における技術科を中心とした実践的なプログラミング*学習等を通して、児童生徒が課題に対して論理的に考え、対応していく能力の育成を図ります。

【取組6-4】小中学校9年間を見通した外国語教育の推進

- ・ 各校に配置しているALT*や日本人英語講師などの指導助手を効果的に活用し、授業の質を高め、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、小中学校の外国語教育の円滑な接続を図ります。

【取組6-5】多様な文化に触れる機会の充実

- ・ 様々な国や地域について学ぶことを通して、文化や考え方の多様性を理解し、幅広い教養や異文化理解の精神を育みます。

	施策6 成果指標	R3年度		R8年度 (最終目標)
1	全国学力・学習状況調査で「普段、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を勉強のために使っているか」に、1時間以上と回答をした児童生徒の割合	小	11.1%	60%
		中	16.1%	60%
2	全国学力・学習状況調査で「英語の勉強は好きですか」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	64.0%	70%
		中	51.8%	70%
3	全国学力・学習状況調査で「昨年までに受けた英語の授業では英語で自分自身の考えや気持ちを伝えあうことができていた」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小	75.9%	80%
		中	66.9%	80%

目標1 子どもの豊かな心と健やかな体、確かな学力を育成します

●施策7 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進

【方針】子どもが幼児期から運動習慣や望ましい食習慣を身に付けるため、体力向上、健康教育・食育*の推進を図り、食事・運動・睡眠といった基本的な生活習慣の確立に向けて、「生き抜く力*」の基礎となる健やかな体を育てます。

◆主な取組

【取組7-1】 基本的な生活習慣の啓発

- ・ 「早寝・早起き・あさ・し・ど・う（あいさつ・食事・読書・運動）」運動（26ページ参照）の推進や家庭学習の充実のため、広報活動を積極的に行い、子どもだけでなく保護者や地域への啓発を行います。

【取組7-2】 学校園における食育の推進

○食育*活動の推進

- ・ 先生や友達と一緒に食べることを楽しみ、様々な食べ物や食と栄養・健康についての興味関心を深めることができるよう、食育*活動を推進します。また、家庭への啓発として、食育*活動後に内容についての周知や活動後の幼児の変容についてのアンケートを行います。
- ・ 各学校と学校給食センターが連携を図り、「給食指導年間計画」や「食育*の日実施計画」に基づき、学校給食を活用した食育*活動を推進します。また、食育*啓発紙(スクールランチ)を各家庭へ配布するとともに、市ホームページやSNS*を活用し家庭・地域への啓発を行います。

○食に関する指導

- ・ 栄養教諭*の授業により、食事のバランスや朝食の大切さなど発達段階に応じた食に関する指導を行います。
- ・ 給食を残さず食べるよう、給食訪問を通して、食に関する指導の充実を図ります。

【取組7-3】 安全・安心な学校給食の充実

○安全な学校給食の提供

- ・ 施設・設備の維持管理を適切に行い、「学校給食年間実施計画」に基づき安全・安心な学校給食を実施します。
- ・ 「学校給食衛生管理基準」や「近江八幡市異物混入対応マニュアル」、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。

○特色ある献立の実施

- ・ 「給食指導年間計画」に基づき、「和食の日*」や「かみかみの日*」、「はちまんの日*」といった特色ある献立の実施を行うなど、学校給食の充実を図ります。

【取組 7-4】 運動やスポーツの習慣化

- ・ 運動能力調査により幼児の運動能力への課題を見出し、遊びや生活を通して様々に体を動かす活動を取り入れることにより、運動することが好きな幼児を育み運動能力の向上につなげます。
- ・ 体育科や保健体育科の授業だけでなく、普段から体を動かし、健康な身体づくりの習慣化をめざします。また、運動や体力向上について保護者への啓発を行います。

【取組 7-5】 部活動の運営の見直し

- ・ 令和5年度から学校部活動が段階的に地域部活動に移行することから、学校や関係部署と連携を図りながら、持続可能な部活動の運営について検討します。

【取組 7-6】 就学前施設における歯口腔の健康保持の推進

- ・ 幼児期から永久歯のう歯を予防し、歯及び口の健康の大切さを学ぶ機会となるよう、エビデンス*に基づき、市内就学前施設在籍の5歳児にフッ化物洗口*を実施します。

【取組 7-7】 学校における保健管理・保健教育の推進

○脂質検査と生活習慣病予防教室（親子でにこにこ健康教室）の実施

- ・ 運動と食習慣の定着による健康の保持・増進を図るため、脂質検査を実施することで生活習慣への意識を高め、特に改善が必要な児童・保護者には個別指導を行います。

○フッ化物洗口*の実施

- ・ 就学前からのフッ化物洗口*を継続することで、う歯を効果的に予防し、併せて主体的に歯と口の健康の保持・増進ができる児童生徒の育成を図ります。

○感染症予防、保健教育の推進

- ・ 感染症予防や薬物乱用防止、また、がん教育や睡眠に関する教育など健康課題に対する教育を養護教諭や学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）等と連携して行い、生涯を通して健康な生活を送る基礎を培います。

	施策 7 成果指標	R3 年度	R8 年度 (最終目標)
1	全国学力・学習状況調査で「朝食を毎朝食べている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 88.3%	90%
		中 82.4%	90%
2	全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時間に起きている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 52.2%	70%
		中 55.6%	70%
3	全国学力・学習状況調査で「毎日、同じくらいの時間に寝ている」に、肯定的回答をした児童生徒の割合	小 34.7%	60%
		中 32.4%	60%
4	全国体力・運動能力、運動習慣等調査で「1 週間の総運動時間」	小 484.1 分	500 分
		中 792.5 分	800 分
5	市内 5 歳児保護者の食育*活動後のアンケートで子どもの変化に、肯定的回答をした保護者の割合	—	80%